

令和7年8月定例会

教 育 長 報 告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合 機賃貸借）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
イ	令和7年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る 意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・別冊	
ウ	久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について・・・・・・・・	4

ア 賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合機賃貸借）

賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合機賃貸借）

- 1 契 約 の 名 称 久喜市立小・中学校複合機賃貸借
- 2 契 約 の 目 的 賃貸借期間が満了するプリンタ及びコピー機を統合し複合機として入れ替えることにより、学校の業務効率化及び校務に係る経費縮減を図る。
- 3 契 約 の 金 額 68,824,800円
(月額1,147,080円)
- 4 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 5 契約の相手方 埼玉県さいたま市見沼区大字南中野301番地1
教育産業株式会社
代表取締役 高 嶋 さ く ら
- 6 契約締結の日 令和7年7月28日
- 7 契 約 の 期 間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

賃 貸 借 契 約 書

久喜市（以下「賃借人」という。）と教育産業株式会社（以下「賃貸人」という。）との間に、久喜市立小・中学校複合機賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 賃 貸 借 名 | 久喜市立小・中学校複合機賃貸借 |
| 2 | 賃貸借物件 | 「仕様書及び特記仕様書」に記載のとおり |
| 3 | 賃貸借期間 | 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約) |
| 4 | 賃貸借金額 | 月額 金1,147,080円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税 金104,280円) |
| 5 | 支払い方法 | 賃借人は、当該月経過後に賃貸人の適法な請求書を受理した日から30日以内に銀行振込にて賃貸人に賃貸借料等を払う。 |
| 6 | 契 約 条 項 | 本契約に必要な条項については、別紙「契約条項」のとおりとする。 |
| 7 | 契約保証金 | 久喜市契約規則（平成22年3月23日規則第65号）第27条第1項第3号に基づき、免除とする。 |
| 8 | そ の 他 | 本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、賃借人は、本契約を変更又は解除することができる。この場合において、賃貸人が損害を受けることがあった場合、賃借人はその損害の範囲において賠償の責を負うものとする。 |

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、賃借人賃貸人記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和7年7月28日

埼玉県久喜市下早見85番地の3
賃借人 久 喜 市
久喜市長 梅 田 修 一

埼玉県さいたま市見沼区大字南中野301番地1
賃貸人 教育産業株式会社
代表取締役 高 嶋 さ く ら

賃貸借機器概要

(久喜市立小・中学校複合機賃貸借)

1 複合機（高速機）

- (1) 型 式 コニカミノルタ bizhub C751i
- (2) 性 能 カラーコピー、カラープリント
印刷速度 モノクロ 75 枚/分、カラー70 枚/分
給紙トレイ 3 段
- (3) 数 量 19 台

2 複合機（中速機）

- (1) 型 式 コニカミノルタ bizhub C651i
- (2) 性 能 カラーコピー、カラープリント
印刷速度 モノクロ 65 枚/分、カラー65 枚/分
給紙トレイ 3 段
- (3) 数 量 3 台

教育長報告ウ 「久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 幼稚園教諭